

低公害車（トラック・バス）購入 助成制度を開始します

～トラック・バスの早期買い替えを促進します～



市内の大気環境改善、特に産業道路沿道の大気環境改善を図ることを目指し、環境性能の高い最新の車両への早期代替を促進するため、市内事業者に対して、新たに「低公害車代替事業助成制度」による購入助成を実施いたしますので、概要について次のとおりお知らせします。

◇低公害車代替事業助成制度の概要

1 目的

市内の大気環境改善を図るため、トラック・バスの平均使用年数である13年より短い使用年数での買い替えに助成することで、早期代替を促進します。

2 対象事業者

市内に事業所を有する法人事業者（市内に車両の本拠の位置がある事業者）
※リース導入可

3 助成対象

初度登録が平成13年4月から平成17年8月までのトラック・バスを九都県市指定低公害車*¹かつ低排出ガス認定車*²であるトラック・バスに代替する場合
(ハイブリッド・天然ガス自動車は除く。これらについては、別途、市助成をご活用下さい。)

*1：九都県市が指定した窒素酸化物等の排出量が少ない低公害な自動車

*2：平成21年排出ガス基準に応じた認定制度（国土交通省）の基準を満たした自動車

4 助成金額

<トラック>

最大積載量4トン未満：15万円/台

最大積載量4トン以上：30万円/台

※1事業所あたり上限5台

<バス>

小型乗合（30人未満）：15万円/台

普通乗合（30人以上）：30万円/台

5 期間

平成26年5月1日から平成26年12月19日まで

※期間内であっても予算額に達した場合は受付を終了します

6 その他

手続き等は当課ホームページをご確認ください。

URL：<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-8-3-0-0-0-0-0-0.html>

【問い合わせ先】

川崎市環境局環境対策部交通環境対策課 担当：竹間、関根
電話：044-200-2529